

平成28年度 第4回金谷区地域協議会

次 第

日時：平成28年7月27日(水)午後6時～
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

1 開 会

2 議題等の確認

3 報告

(1) 平成28年度地域活動支援事業の採択結果について (5分)

4 議題

(1) 地域活動支援事業の審査・採択の基本的なルールについて (30分)

(2) 金谷区地域協議会の取組と課題等について (30分)

5 事務連絡 (5分)

6 閉 会

平成28年度地域活動支援事業審査・採択結果（金谷区地域協議会）

資料No. 1

【金谷区】の地域活動資金の配分枠： 8,500千円

※ 当日の採点委員数は16名

順位	整理No.	事業名	提案者名	事業費 (千円)	補助 希望 額 (千円)	優先 採択 方針	評価結果										地域協議 会の審査 結果	特記事項	左記を踏まえた内定	
							基本審査		共通審査										決定区分	補助額 (千円)
							○の人数	×の人数	公益性	必要性	実現性	参加性	発展性	合計	平均点					
1	5	金谷区全域の防犯灯のLED化による住民の安全安心事業	金谷地区振興協議会	4,346	4,346	○	16	0	77	78	75	72	76	378	23.6	採択		採択	4,346	
2	3	「南葉高原キャンプ場・第20回ななばまつり」事業	南葉高原キャンプ場管理運営協議会	360	120	○	16	0	72	65	68	65	65	335	20.9	採択		採択	120	
3	4	滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業	滝寺まちづくり協議会	194	194	○	16	0	67	60	66	65	65	323	20.2	採択		採択	194	
4	2	春日山散策道への標柱設置事業	正善寺地区まちづくり協議会	1,556	1,555	○	16	0	64	59	62	54	56	295	18.4	採択	【附帯意見②】	採択	1,555	
5	1	写真集「人と自然・中ノ俣の暮らし」製作事業	はだしの会	2,286	2,285	○	14	2	46	44	51	40	40	221	13.8	採択	【附帯意見①】	採択	2,285	
合計				8,742	8,500															

【附帯意見①】・・・整理No.1の事業
 ・写真集を配布した効果について、提案書記載の「期待する効果」と比較する等の検証を行い、1年後及び3年後に地域協議会に報告してください。
 ・地域活動支援事業を活用して作製する写真集であることから、その配布先、献本先を確実に記録に残してください。

【附帯意見②】・・・整理No.2の事業
 ・散策路の入口に案内標柱を設置する等、来訪者にとってより分かりやすく利用しやすい散策道になるようにしてください。

	内定件数	採択額計
合計	5件	8,500千円
	予算残額	-

平成 28 年度地域活動支援事業 **金谷区** 審査・採択の基本的なルールについて**1. 審査の基本的なルール****(1) 提案事業の採点者**

- ①採点者は、会長・副会長を含む全委員とする。
- ②上記のうち、事業説明を受けた委員（当日の出席委員）のみが採点者となる。
※原則、同じ日に事業説明から採択までを予定しているため、採点者が採択事業の検討を行うことになる。
- ③採点者は、全ての提案事業について採点を行う。
※委員が所属する団体等が提案した事業であっても採点を辞退することは認めない。

(2) 提案事業の通知

- ①事務局は、事業募集終了後速やかに、「申請概要一覧」を作成し、申請者による「事業提案書」、「提案事業採点シート」とともに、各委員に送付する。

(3) 各委員による採点

- ①各委員は、事前に送付された「事業提案書」を確認し、提案者による事業説明の際に質問する事項等をまとめる。（仮採点しておくことが望ましい）
- ②事務局は、予め決められた日に地域協議会を開催し、提案者による事業説明を行う。
- ③事業説明の時間は、基本的には、説明（5分）、質疑応答（15分）、採点（5分）で行うこととするが、弾力的に対応するために、提案件数により時間調整を行うことができる。
- ④事業説明後の委員による質疑内容は絞って簡潔に行う。
- ⑤事業説明を受けた委員は、説明終了後、事業ごとに採点を行う。
- ⑥採点は、事業ごとに「提案事業採点シート」を使用し、基本審査欄に「適合」又は「不適合」の別を記入し、「適合」とした委員は、共通審査の項目ごとに5点満点（1～5点）で採点する。記入後は「提案事業採点シート」を事務局に提出することとする。
※基本審査にて「不適合」とした委員は、その理由を記載し、共通審査の採点を行わないこととする。
- ⑦採点シートは無記名とする。（ただし、提出後に採点に不備があった場合、事務局が確認できるように記号等を振る）
- ⑧委員による採点結果は、事務局への「提案事業採点シート」の提出をもって確定し、事後に疑義等が生じても修正は認めない。

(4) 提案事業の得点の算出

- ①事務局は、「採点シート」による事業ごとの得点を集計し、全採点者の点数の合計点を提案事業の得点とする。
- ②事務局は、地域協議会における基本審査で「適合」と判断された事業の事業ごとの得点を集計し、基本的には全採点者の点数の合計点を提案事業の得点とする。
- ③ただし、事故等により、事業ごとに採点者数が異なることとなった場合は、全採点者の点数を単純平均したものを提案事業の得点とする。
※単純平均した結果は、順位を判別できる範囲で小数点以下の端数処理を行う。

(5) 提案事業の順位の確定

- ①提案事業の得点が満点の半数に満たない事業は不採択とする。
- ②不採択事業を除き、優先採択事業とそれ以外の事業に区分し、それぞれ上記（4）で算出した得点の高い事業順に並べる。

- ③提案事業の順位は、得点に関わらず、優先採択事業をそれ以外の事業よりも上位とする。
- ④この結果をもって、提案事業の順位を確定し、以後順位の変更は行わない。
- ⑤事務局は、提案事業の順位確定後、速やかに「提案事業順位表」をまとめ、地域協議会に報告する。（基本的には事業説明の当日とする）

【参考】提案事業の順位の確定イメージ(満点は100点)

順位	提案事業（分野）	基本審査	優先採択	総得点	採否
1	事業A（福祉）	○	○	100	○
2	事業B（イベント）	○	○	90	○
3	事業D（観光振興）	○	○	80	○
4	事業E（文化）	○	○	70	○
5	事業F（施設整備）	○	○	50	○
—	事業C（イベント）	○	○	30	×
—	事業G（施設整備）	×	—	出さない	×

2. 採択の基本的なルール**(1) 採択事業の検討**

- ①採点委員の“過半数”が「不適合」と判断した事業については、当該事業は不採択とする。
- ②委員の採点の結果、点数が満点の半数に満たない事業については不採択とする。
- ③採択事業は、事業提案の順位が確定した後、上記事業を除外した上で、金谷区の予算を目安として委員間で協議し、検討することとする。
- ④提案事業は、審査により確定した順位で採択するものとする。
- ⑤採択の当落線上に複数の提案事業が同順位（同点）で並んでいる場合は、当該事業間の優劣をつけることもできる。
- ⑥上記の場合であっても、当該事業以外の順位には影響を及ぼさない。

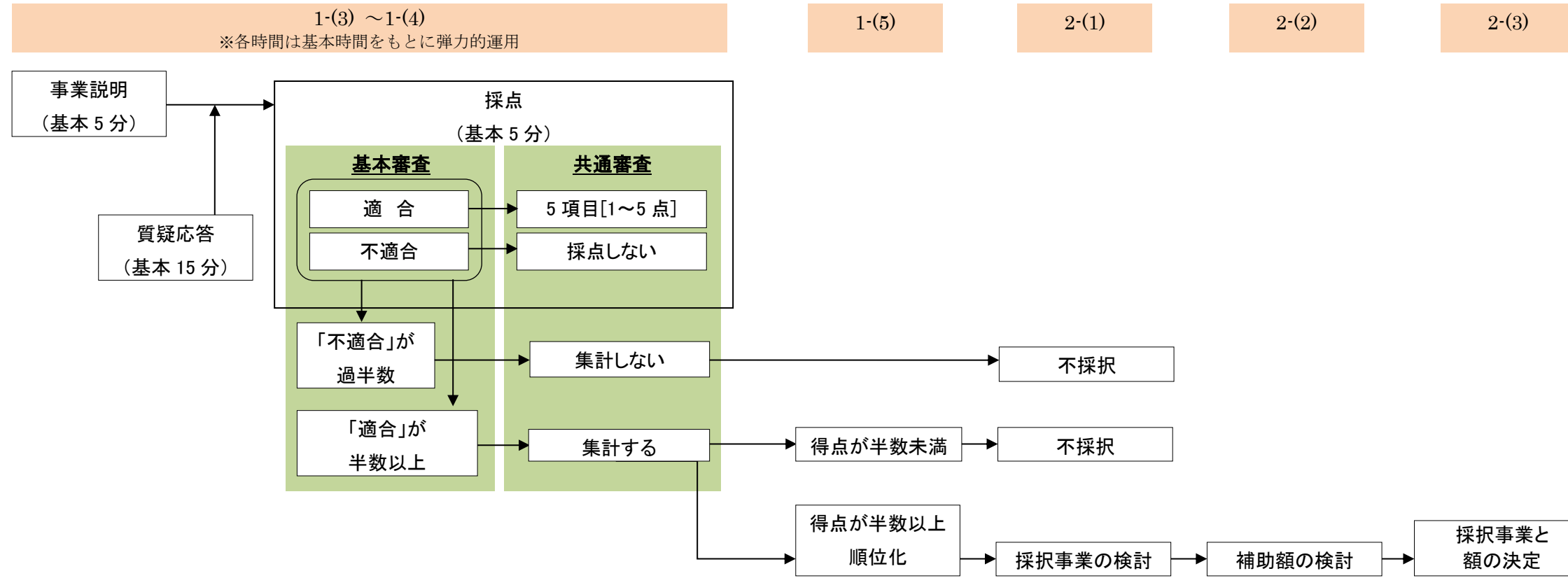
(2) 補助額の検討

- ①個別の事業への助成額は、上記（1）の採択事業に係る検討結果を踏まえ、地域協議会で検討する。
※採択事業の補助希望額の合計が、金谷区の予算を上回る場合は、補助金の配分方法について検討する必要がある。ただし、募集要項には、「補助金希望額として申請した額よりも減額して交付決定を行う場合があります」と表記する。

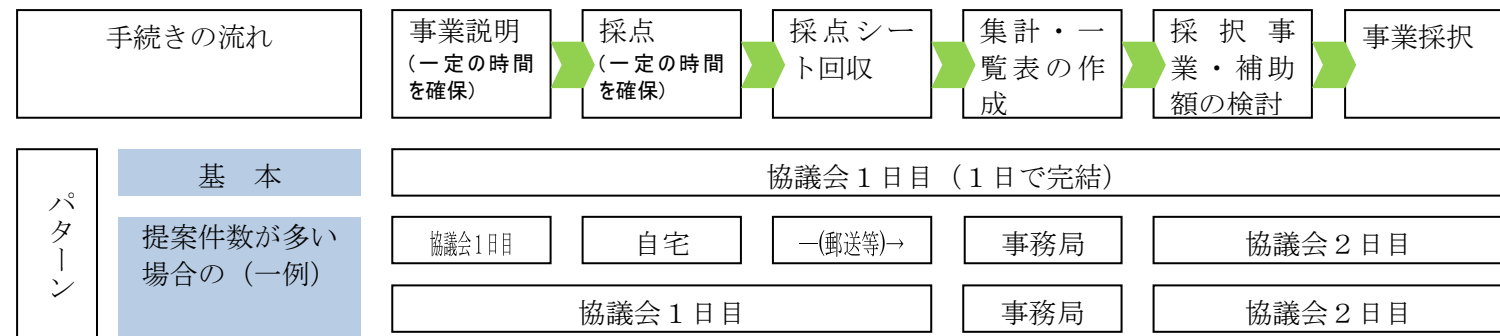
(3) 採択事業と補助額の決定

- ①地域協議会は、採択事業と補助額の検討結果を、まちづくりセンター長に報告する。
- ②事務局は、速やかに採択事業と補助額の内容を市長に報告する。
- ③事務局は、採択事業と補助額の決定後、速やかに結果を公表する。

<補足1> 事業説明から採択までのイメージ



<補足2> 日程のイメージ (事業説明時間確保の視点)



【金谷区】地域活動支援事業 採点シート

【注意】記名しないこと

1 採点対象

整理 No.	
事業名	
提案者	(名称) (代表者)

2 基本審査

※ 右の「適合性」欄のいずれか一つに☑を入れてください。

・地域活動支援事業の目的と合致しているか (地域の課題解決・活力向上に資するものか)	適合性
	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない (採点しない)

※ 「適合しない」場合は、該当するものに☑をつけ、具体的な理由を記載

<input type="checkbox"/> 地域の課題解決につながらない(具体的な内容))
<input type="checkbox"/> 地域の活力向上につながらない(具体的な内容))
<input type="checkbox"/> 自発的・主体的な地域活動ではない(具体的な内容))

3 採点内容

(1) 優先採択事業

※事務局が判断し、記載しています。

・優先採択事業に該当しているか	該当○ / 非該当×
-----------------	------------

(2) 共通審査基準

※採点は、1点から5点の5点満点です。(0点はナシ)

※基本審査で「適合しない」と判断した委員は、採点をしないでください。

審査項目	審査基準	メモ欄※	配点	採点欄
		良い 普通 悪い		
① 公益性	・事業の成果が広く地域に還元されるものか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか	_____ _____ _____	5	
② 必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか	_____ _____ _____	5	
③ 実現性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか	_____ _____ _____	5	
④ 参加性	・提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか	_____	5	
⑤ 発展性	・新たな取組の視点はあるか ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか ・助成事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか	_____ _____ _____	5	
合計			25	

※メモ欄は審査の目安としてご自由にお使いください。

■平成 26 年度の協議等の経過

1. 視察研修 (H26. 9. 24)

金谷区各地を現地視察し、排水対策や河川管理について委員間で意見交換した。

〈視察場所〉

高田駅西口、大貫 3 丁目及び昭和町 1・2 丁目排水路、飯地内公共下水道、正善寺工房、儀明川 (向橋)、向橋地内休遊地、青田川 (上門前・灰塚)、寺町 1 丁目通学路

2. 委員による意見交換 (第 5 回 (H26. 10. 22))

北部・中部・南部の 3 つの班に分かれてグループ討議を実施し、山麓線開通や地域資源を活かした取組等の問題提起や、下水道事業など地域の状況について情報を共有した。

■平成 27 年度の協議等の経過

1. 出張地域協議会の開催

地域住民に地域協議会の傍聴に来てもらい、地域協議会の取組を知ってもらうことを目的に、北部・中部・南部の各 1 回、地域の町内会館を会場に地域協議会を開催し、協議会終了後は傍聴した地域住民との意見交換を行った。

①第 1 回 (H27. 4. 22)・・・御殿山町内会館 (北部)、傍聴 16 名

②第 3 回 (H27. 6. 24)・・・灰塚町内会館 (南部)、傍聴 20 名

③第 7 回 (H27. 11. 25)・・・平山ふれあい会館 (中部)、傍聴 11 名

2. 地域協議会委員研修

①金谷区の人口動態について (H27. 9. 16)

市担当課から説明を受け、データを見た感想や、人口問題への取組 (結婚・子どもの増、転入者増、交通網整備、観光振興、中山間地域活性化、情報発信) について意見交換を行った。

②長野県飯山市を視察 (H27. 10. 27)

地域観光をテーマに、なべくら高原森の家や新幹線飯山駅など、飯山市内の施設を見学した。

3. 委員間の意見交換

①第 8 回 (H28. 12. 22)

2 班に分かれ、それぞれ観光と南葉高原の活用をテーマに意見交換を行った。

②第 9 回 (H28. 1. 27)

第 8 回の意見交換の結果をもとに、長期ビジョン、地元を大切にすること、外部の視点、外部への PR について全体で意見交換を行った。

③第 10 回 (H28. 2. 24)

第 9 回の意見交換の結果をもとに、取組の方向性や観光関係について意見交換を行った。

④第 11 回 (H28. 3. 16)

在任 4 年間の振り返りを各委員が述べ、観光など金谷区の課題について意見交換を行った。